

国立公文書館蔵『新編武蔵風土記』挿図についての考察

—江戸後期官撰地誌における実景表現の一例—

鶴岡明美*

はじめに

江戸幕府による地誌編纂事業は化政期において本格化し、昌平饗内に置かれた地誌調所にて編纂された『新編武蔵風土記稿』および『新編相模国風土記稿』はその活動の極点を示すものである。この幕府による地誌編纂事業については既に史学の領域において研究の蓄積が存在し、とりわけ近年では白井哲哉氏による一連の精力的な研究により、編纂に当たった地誌調所の組織や調査の実態についての説明が進んでいる。

一方前掲二種の編纂物には実景を題材とする挿図が多数収録されている。この点についてはこれまで当該資料の特質の一つに掲げられてきたが、美術史研究の分野において注目されることはなかった。しかしながら江戸後期絵画における実景表現の展開を考へる上でこれらの幕府編纂物に実景を描く挿図が多数採用されていることは大きな意味を有している。すなわち筆者はかつて実景を題材とする絵画作品のうち巡見や実地踏査の際の現地制作が実証可能な作品群を「実景図」と仮称し、寛政五年（一七九三）老中松平定信による江戸湾巡見に随行した谷文晁により制作された「公余探勝図」（東京国立博物館蔵）を端緒とする実景図の系譜を辿り、この文晁による作例があくまで松平定信の私的な企てであったのに対し、幕末における実景図制作が幕府事業の一環として位置付けられていたことを指摘した。実景図が幕府の政策に組み込まれてゆく軌跡をここに読み取ろうとするならば、『新編武蔵風土記稿』および『新編相模国風土記稿』における豊富な挿図の存在は重要な鍵を握っていると考えられている。以上の動機に基づき、筆者は官撰地誌挿図における実景表現の諸相を様々な視角から分析することを通じて幕藩権力と絵画表象の結びつきを明らかにすることを研究の最終目標に掲げ、本稿においてはその第一段階として国立公文書館所蔵の『新編武蔵風土記稿』浄書稿本（以下この内題『新編武蔵風土記』をもって呼称とする）を取り上げ、描写スタイルの検討を始めとする分析を通じてその実景表現の特質を説明することを試みたい。

第一章 幕府地誌編纂事業における『新編武蔵風土記稿』の位置付け

江戸幕府の地誌編纂への関心は『新編武蔵風土記稿』の成立を見た化政期において突然沸き起こったものではない。江戸時代を通じて、遡ること奈良時代の和銅六年（七一三）における『風土記』以来途絶えていた地誌を復興しようとする動きが認められている。すなわち江戸初期の儒者林鷲峯による地誌編纂の提案に呼応した会津藩主保科正之による『会津風土記』等の編纂、享保期の徳川吉宗の命による大量の中国方志輸入、古風土記の調査および近世地誌の収集がその例である。

化政期になると幕府自らの手により全国規模の地誌編纂事業が始められた。直接的には儒者林述斎の主導によるこの事業に強い影響を与えたのが松平定信である。定信が風土記編纂の構想を早くから抱いていたことは、その著『宇下人言』の有名な一節「風土記など之事もおひおひ建議せしがいまだ果さず」から広く知られている。彼の地理に寄せる深い関心は、地理学者古川古松軒を見出し『西遊雜記』等の編纂を命じたこと、自ら治める奥州白河の地誌『白川風土記』編纂をいち早く成し遂げたことなどに示されている。定信の老中退任後その政治方針を継承した老中堀田正敦が地誌編纂事業を支援するに当たり、定信の構想を反映させた可能性はきわめて高いと考えられる。

享和期になると幕府は全国の各藩、各役所に対して地誌編纂の内命を下し、これを受けて会津藩は文化七年（一八一〇）『新編会津風土記』を完成させる。この他『水府史料』（水戸藩）『芸藩通志』（広島藩）等の諸藩の地誌も編まれるに至った。こうした地誌編纂の命と同時に各地の地誌を収集、目録化する作業が進められ、最終的に『編脩地誌備用典籍解題』として文政五年（一八二二）に纏められた。さらに化政期における地誌編纂事業の最も画期的な点は、こうした二つの流れに加えて文化七年（一八一〇）、湯島の昌平饗内に設置された地誌調所にて独自の編纂事業が始められたことである。こ

〔キーワード〕 江戸後期絵画／実景表現／新編武蔵風土記

*平成一四年度生 比較社会文化学専攻

の組織において、以下に論じることになる『新編武蔵風土記稿』が文政十一年（一八二八）にまず完成し、次いで『御府内備考』（天保元年（一八三〇））『新編相模国風土記稿』（天保十二年（一八四〇））の完成を見たが、天保十二年（一八四一）頃『新編伊豆国風土記稿』編纂に着手して暫くの頃林述斎が死去、その後程なくして事業は途絶することとなる。

第二章 『新編武蔵風土記』挿図における実景表現の概観

第一節 全体像と制作過程についての考察

前章において見た通り、『新編武蔵風土記稿』は化政期地誌編纂事業の画期的な特質である、地誌調所独自の編纂事業による初めての産物であった。文化九年（一八一二）に同所頭取となった間宮士信の指揮下において編纂された本書は、武蔵国全二十二郡の地誌について二百六十五卷（附録一卷、編輯姓氏を付す）を費やして詳述し、文化七年の着手以来完成まで足かけ十八年を要した。編纂は郡ごとに進められ、各郡の成立年は巻頭に付された凡例である「首巻例義」に示されている。また多摩・高麗・秩父の三郡については八王子千人同心に命じて編纂せしめている。本書は当初中国方志に倣い、山川、神社、寺院等の門部を立てた体例の編纂が図られていたが、文化十一年の編集方針の確定、すなわち仮名書き、従来は「地誌御調書上帳」の提出に拠っていた調査方法を出役による現地での悉皆調査に改める等の決定と共に村別の体例に改められた。

浄書稿本『新編武蔵風土記』に収録された実景を題材とする挿図は全二百八十五図を数え、これらは各記述の間に挿入される形を取っている。前掲の首巻例義には「又名山・大川・神祠・佛刹の如きは、其勝概を繪畫し、門庭を出ずして坐ながら方四十里の曲折を想像せしむ（後略）」との記述が見られることから本書挿図が「絵画」の領域に属し、読者の想像力を喚起することを意図して付されたことが明らかである。

挿図の主題について概観すると、全体の約半数が寺社の景を描いたものであり、残りを占めるのは山岳、河川、池、渡船場、古城跡等の景観である。これら挿図の中には「三圃」（葛飾郡）や「金沢八景」（久良岐郡）（図1）といった名所も含まれるが、多くは村々に伝えられてきた名勝、旧跡を掘り起こし、絵画によって記録したものと
言うことができる。

これらの挿図の制作過程を窺わせる記述を、前述の多摩・高麗・秩父の三郡を担当

した八王子千人同心による調査の記録中に見出すことができる。すなわち八王子千人同心の沿革を記した『桑都日記』（塩野適斎著）の続編⁹巻十、高麗郡の調査（文政三年（一八二〇）六月四日）の記録中同月八日の項には「城地壘跡。（原）胤明圖之。神祠佛刹。忠讓録之。（一）内筆者」あるいは巻十四、秩父郡の調査記録において「謂之瀧枕（中略）遙就一徑望之。幽趣可絶。（河西）愛貴巧下岸圖之。」とあり、調査隊の一員である原胤明、河西愛貴が实地に赴いて景観を写したことが確認される。一方前掲巻十の記録中六月六日の項には村の宿舎にて「更問上下二村事蹟。或問尋。或圖寫」したと記されており、現地にて絵図面を浄書する機会が存在したことを窺わせるものの、挿図の多数が現地調査の際实地にて写されていたことは確かであると考えられる。

さらに挿図の実景表現について詳しく見ることにしたい。郡ごとの表現に見られる微妙な描法のばらつきは複数の人物が挿図に関わった可能性を示しているものの、全体を通じて共通する表現の大枠は存在している。図1を例として確認すると、構図においては伝統的な俯瞰法に西洋透視図法の影響を融合させた手法、すなわち必ずしも明確な形を採らないものの、画面の上から三分の一程度の高さに水平線を設定し、俯瞰法に拠りながら遠景と前景のモチーフの大きさに差をつけることにより奥行感を加えた表現が用いられている。描写のスタイルについては、肥瘦並びに筆勢を抑えた線による樹木や屋宇の表現、丸みを帯びたなだらかな輪郭線を用いた山谷の表現など、大和絵に傾いた表現となっている。こうした実景表現の基本線が既存の諸作例といかなる関連を示しているかという点について、次に探ることにしたい。

第二節 『新編武蔵風土記』実景表現のスタイルの源泉

幕命により編纂された地誌類の先行例において実景を題材とする挿図を用いた最も早い例は、前述の松平定信に見出された地理学者古川古松軒の著述『四神地名録』（寛政六年（一七九四））である。同書に収録された約三十図の挿図における実景描写のスタイルは「井の頭池之略図」（図2）のように寺と池の位置関係を絵地図のように示すもの、あるいは樹木や人物の描写に文人画風の筆致を用いて風趣の表出に傾くものなど、『新編武蔵風土記』挿図とは異なる要素に基づいている。

一方会津藩において幕命の下つた享和三年（一八〇三）にいち早く着手され、文化七年（一八一〇）に完成した『新編会津風土記』¹⁰は、地誌調所編纂の『新編武蔵風土記稿』および『新編相模国風土記稿』に大きな影響を与え「外々之手本」¹¹とされたものである。本書において実景を描く図は全百二十巻中四十図を数え、挿図を本文の合

間に挿入するという形式、神社・仏閣のみならず「十六橋圖」(図3)を一例として山川、湖沼、古城跡など多岐にわたる題材を絵画化している点においてまさに『新編武蔵風土記』の先駆形態を示している。あくまで写本からの判断ながらその作風について見ると、空間把握の巧みさにおいて『新編武蔵風土記』に及ばぬものの、全体の半数近くを占める寺社の景においてかなり高所からの俯瞰視に拠り、雲間から覗く景観という形をとるスタイル(図4)は、『新編武蔵風土記』における杜寺景観の一例「熊野社地図」(橋樹郡之十、卷之六七)(図5)と同一線上に位置していることが出来る。このように『新編武蔵風土記』と『新編会津風土記』に共通する要素、すなわち寺社の境内図を主体とし、俯瞰する視点から景観を捉え、雲や霞をあしらうというスタイルを既存の作例中に探るならば、安永九年(一七八〇)京都にて刊行された『都名所図会』(秋里籬島著、竹原春朝斎挿絵)(図6)を端緒とし、以後幕末に至るまで流行するに至った「名所図会」のそれと一致する。

幕命による編纂物にいわば俗書である「名所図会」の痕跡を認めるといのは一見奇異なことであるが、実は「名所図会」の挿図はその細密・正確な描写により地誌編纂に関わる人々に高い評価を得ていた。地誌調所における編纂物の一つに『編脩地誌備用典籍解題』が存在したことについては既に触れた。幕府所蔵の地誌・地図類についての解題である本書は松平定常(冠山)による着手の後、間宮土信が他の風土記編集者の協力を得て執筆を引き継ぎ文政三年(一八二〇)に完成を見た。地誌総記および全国各地の地誌書を網羅的に集めた同書の関心は名所図会にも及び、かつその挿図に関して肯定的な評価を下しているのである。例えば『二十四輩順拝図会』の「圖最細密」、『河内名所図会』の「體例都圖会におなし、圖畫の細密はかへつてこれに過たり」、さらに『木曾路名所図会』の「圖畫極細密、諸圖會と頽頽すべし」というそれぞれの評言から、解題者が名所図会の挿絵について関心を寄せ「細密さ」といった観点から評価を試みていることが分かる。さらに谷文晁描く全国の名山を集め文化元年(一八〇四)に刊行した『名山図譜』の解題においても比較の対象として名所図会を取り上げ、前者を「圖皆細密、筆力極健」としながらも「しかるにその意全く唐山に擬せんことを欲するにあり、その眞に通るもの都圖會以下の俗書におよはざるものおほし」と評し、唐山に擬して日本の名山を描く『名山図譜』よりも「俗書」たる名所図会の方が「眞」という基準から見た場合卓越しているという興味深い評価を下している。

こうした『編脩地誌備用典籍解題』における名所図会への関心および肯定的な評価は、『新編会津風土記』に続き『新編武蔵風土記』の挿図もまた名所図会のスタイルを

意識的に取り入れていることの傍証たり得るであろう。『新編武蔵風土記』挿図は、日本の風物を中国のそれに擬す方向に進むのではなく、たとえ「俗書」であれ対象の細密描写を目指す名所図会を規範とする道を選んだのであった。ここで想起されるのが、前述の通り地誌編纂の基本構想に多大な影響を与えたと見られる松平定信の絵画観である。彼の著作において表明されている絵画観は、絵画の本質を「眞の事」を記録し伝達することに認めようとする姿勢に基づいている。すなわち『退閑雜記』卷之一所収の論において「いま画といふものは、浮世絵なりといふは激論なり」としながらも、「さればこのうき世絵のみぞ、いまの風体を後の世にものこし、眞の山水をものちの證とはなすべし」と、浮世絵が風俗や景観を後世に伝える唯一の手段であると評価しているのである。さらに彼の筆は唐画に対する批判に及び「かの沈南蘋の写生などをよき事と心得て、山水人物のさたにもおよばず、只かの国の事のみかきて、富士のやまかくこともせず、桜花かく事もせざるつたなき画は、玩弄のまた次なるものともいふべからん。」と厳しい評を連ねている。こうした定信の絵画観は、名所図会の細密描写に注目し、『名山図譜』よりも景観の眞の姿を伝えているとする『編脩地誌備用典籍解題』の姿勢と一致する。前述した定信の地誌編纂事業に対する影響力を踏まえ、地誌調所における名所図会への高い評価、並びにその描写スタイルの同所編纂の地誌挿図への導入といった事実をこうした定信の絵画観の反映であると推論をここに提示したい。

第三章 『新編武蔵風土記』挿図における実景表現の特質

第一節 名所図会からの学習

前章において、『新編武蔵風土記』挿図における実景表現のスタイルが『新編会津風土記』とともに名所図会を源泉とすることを確認した。一方『都名所図会』の刊行以来様々な地域を題材として次々に制作された名所図会作品群の間には年代により実景表現に微妙な差異が見られる。本節においては『新編武蔵風土記』の実景表現が具体的にどの段階の名所図会の描写の影響を受けているのかという点について指摘を試みたい。

秋里籬島著、竹原春朝斎画のコンビで世に問うた『都名所図会』が大好評を博したことにより、二人はさらなる名所図会を編むこととなった。『拾遺都名所図会』『大和名所図会』『撰津名所図会』『和泉名所図会』の四種がそれである。こうした諸書により確立された名所図会のスタイルに基づき、この後も様々な著者、画工の参加により

各地の名所図会が刊行され、その流行は幕末・明治期にまで及んだのである。

そもそも『都名所図会』の画期的な特質は、その凡例にも掲げられているように、景観の現状を模写、すなわち「実景に近づけるためにやや高い地点から鳥瞰したような構図をとり、近隣も含めた名所全体をパノラマ風に描く挿絵であった²⁰⁾。この挿絵が大好評となり、そのスタイルは以後名所図会の「定番」として用いられてゆくのだが、年代が降るにつれてそのスタイルに微妙な変化が見られることについて、以前簡略な報告をまとめたことがある²¹⁾。その変化についてここに略述するならば、『都名所図会』においては平行遠近法により画面中均一の比重で対象地域の情報を記し「地図の機能の代用」という特質を強く示していたのが、次第に目前の景観の臨場感豊かな再現を目指して奥行感の表出に配慮した画面構成が見られるようになる。この傾向は竹原春朝斎以外の絵師による挿絵に一層顕著に示される。先に『編脩地誌備用典籍解題』においてその評を見た、丹羽桃溪画『河内名所図会』（享和元年（一八〇〇））、竹原春朝斎の子春泉斎画『二十四輩順拝図会』（前編享和三年、後編文化六年（一八〇九））『木曾路名所図会』（西村中和画、文化二年）を始めとする諸作品には『都名所図会』の伝統を継承した上でより強力な臨場感をもつて観者に迫る「進化」した挿絵の存在を認めることができる。こうした構図の変化とともに、挿絵として選択される題材にも変化が見られる。すなわち図会編集の対象地域が京都の周縁部に広がるとともに、寺社のみならず古城跡や山岳河川等の記事も見られるようになるが、図会制作の年代が下るにつれてこれらの景観が挿絵に加えられるようになった。『新編武蔵風土記』に見られる空間の処理は、こうした図のそれと非常に近い関係に位置しているのである。

例えば「月夜峯ヨリ元八王子城ヲ望ム」（多摩郡之十六、巻一〇四）（図7）は表現の基盤に『河内名所図会』所収の「金剛山千早城」（図8）の如き古城跡の表現を置いていると見ることができ、具体的な構図の類似を見ると『二十四輩順拝図会』所収「敦賀之湊」（図9）のように湾曲する海岸線を画面に取り入れて奥行観を表現する手法を『浅間社眺望図』（九良岐郡七、巻七十九）（図10）に、また「三圍稻荷社地図」（葛飾郡三、巻二十二）（図11）のような視点から川沿いにある旧跡を捉える構図を『撰津名所図会』所収「櫻宮」（図12）に見出し得るといった点を指摘することができる。描法については、前掲『木曾路名所図会』の細線による緻密な手法に最も近いものを覚える。すなわち、巻二所収「青墓里」（図13）における遠景のなだらかな山の稜線にそって細線を施す手法は前掲「浅間社眺望圖」前景の小山に、さらに前景の茅葺の民家および周囲の樹木の描写は、「新宿渡船場」（葛飾郡七、巻二六）（図14）前景のモチー

フと極めて近い関係にある。

しかしながら『新編武蔵風土記』の実景表現は、こうした名所図会の表現そのままを踏襲するのではなく、二つの方向に独自の工夫を進めている。ひとつは名所図会の空間表現よりもさらに合理性を追求し、透視図法の導入こそ見られないまでも臨場感に満ちた空間を創出している点である。このことは前掲「三圍稻荷社地図」と『撰津名所図会』所収「櫻宮」において、前者の景は後者の画面背景に無限大に広がるかに見える田圃の表現を省き、代りに画面向かって左端に向かって画面が収斂していくような印象を与える処置が施されていることに示される。いま一つは茅葺の表現一つを取っても明らかであるように、線の粗密を出来る限り抑制し、細密描写に徹している点である。ここで前掲『編脩地誌備用典籍解題』において、名所図会挿図の評価が「真を伝える」「細密」といったキーワードを含んでいたことが容易に思い起こされる。正確・細密な表現を実現するにふさわしい雛形として選択された名所図会のスタイルに更なる改良が施されたものが『新編武蔵風土記』の実景表現であると考えられるのである。

第二節 独自の表現の展開

前節において、『新編武蔵風土記』の実景表現が合理的な景観の再現を目指し、名所図会の中でもより臨場感に満ちた空間表現を用いて寺社仏閣以外の題材をも取り込むに至った後期の手法を学習し、その空間の整合性をさらに高めかつ描写の細密化を進めたものであることを確認した。しかしながら具体的な画面の表現を超え、地誌情報をいかに表現するかという視点に立って『新編武蔵風土記』と名所図会挿絵を比較するならば、そこに大きな隔たりがあるのを見て取ることが出来る。

すなわち名所図会挿絵における地誌情報の表現は、『新編武蔵風土記』に採用された高所の視点からの俯瞰描写に加え、接近した視点から名所の賑わいを風俗中心に捉える手法、および歴史の舞台となった場所における出来事の想像による再現描写の三つの柱で構成されている。それは地理学者千田稔氏によれば、「実景と虚景を巧みに織りなすことによつて、読者に名所のイメージを脹ませていく効果をあげたもの²²⁾」であった。こうした特質は『都名所図会』以降幕末に至るまで引き継がれていく名所図会のいわば「型」であるが、とりわけその主眼は現在の繁栄を示すことにあったと思われる。この点は大正七年（一八三六）に刊行された『江戸名所図会』凡例に「前略」四時遊覧の形勢を絵くに、その態度、風俗、服飾、容儀、こゝまた当今の形容を図す。（中略）これ、その地の風光を潤色して、他都の人をして東都盛大の繁栄なることを知らしめ、

かつ童蒙の観覧に倦むことなからしめんがためなり（一）内筆者」と記されていることからも明らかである。

しかしながら、『新編武蔵風土記』にはこうした当世風俗を題材とする図は殆ど見られない。すなわち人物は常に単なる点景として扱われるのみであり、人物描写にやや比重が傾けられる場合は「石灰焼之図」（高麗郡之二、卷一七七）のようにその地域の産業についての説明、あるいは「有馬大淵へ農民血脈ヲ沈テ雨ヲ乞フ圖」（秩父郡之三、卷二四八）（図15）のように世人に知られざる秩父農民の習俗の説明を目的としており、決して対象となる地域の繁栄を強調するためではないのである。この点は『新編武蔵風土記』と『江戸名所図会』において同じ地域を描く作例を比較検討することによりさらに明らかになる。すなわち新宿の渡し（現東京都葛飾区新宿）を描く図を例にとると、鯉の産地として知られていた当地は『江戸名所図会』卷之七において「（前略）鯉魚を産す。尤美味なり」の記述を伴い、図中前景の民家の軒先に置かれた盥、その傍らに立つ男の持つたも網の中の鯉とおぼしき魚の姿によつて、人々の生業と鯉の密接な結びつきを暗示して描かれる（図16）。対するに渡し場とその対岸の新宿町を遠方から望む「新宿渡船場」（既出、図14）の図中には、鯉の姿を全く認めることができないのである。

一方名所図会のいま一つの柱である歴史は、そもそも『新編武蔵風土記』においても編纂の目的に関わるものとして重視されてきた。白井哲哉氏は、『新編武蔵風土記』を始めとする幕府の地誌編纂における本来の動機として「寛政改革以降の支配イデオロギーに基づく国土の最掌握の志向」の存在を掲げているが、その目的を果たすために対象となる地域の歴史的由緒を明らかにする手法が選択され、古城跡の探索、村や寺社の沿革調査の網羅的な実施が行われたと考えられる。さらにこの探索は常に対象となる地と幕藩権力との関わりを意識して行われ、その成果は幕藩権力との結びつきを土地の沿革のなかに盛り込む形において反映された。このことは、『新編武蔵風土記』の記述を同じ地域について取り扱う別の地誌のそれと比較する時顕著に示される。岩橋清美氏は多摩郡平村についての記述を『新編武蔵風土記稿』編纂に関わった八王子千人同心植田十兵衛の著『武蔵名勝図会』（文政六年（一八三三））と比較し、同書が「旧家村長平氏」という項において、七郎兵衛の先祖が天正十八年（一五九〇）に徳川家康を案内した功により年貢・諸役を免除されたという伝承を紹介しているのに対し、同じ記事が『新編武蔵風土記稿』においては村の沿革についての記述中に見られることに着目し、「幕府の地誌編纂とは、まさに幕府を中心とする求心的な空間の創出をめ

ざした政策であった」と指摘する。

ここで『新編武蔵風土記』の実景表現に目を転ずると、記述の場合と同様に幕藩権力との結びつき、具体的には歴代の徳川将軍ゆかりの場所という基準が実景の選択に反映されている可能性が示される。すなわち卷二五、葛飾郡之六には同郡小名木村の稲荷社と神木這松を描く「稲荷社地這松之図」が収められているが、そこにはこの松が大猷院、すなわち三代将軍家光の遊歴の折上覧に供されたという記述も残されている。このことは同図を挿図として選択する際に上記の由縁の力が大きく作用した可能性を物語っている。さらに前掲「新宿渡船場図」を今一度見直すならば、画面上には認めることができなかった鯉に関する情報が記述中に次のように示される。それは昔この地に将軍家が鯉を飼わせていてしばしば御成りがあったという、徳川家との関わりを価値を置くものであった。さらに将軍との縁が実景を描く視点そのものに影響を与えた例として中野桃園（現東京都中野区）を掲げることができる。前者は『江戸名所図会』所収の挿絵（図17）が春の遊興の様を捉える風俗描写であるのと対照的に、徳川吉宗が開いたことで知られるこの桃園の全体像を示し（図18）、吉宗が築いた「御立場」（遊猟の際の腰掛けの地）や「大名山」、そして御成りの時に渡るためにしばしば公より修理を施す「石神井橋」の位置を明らかにしているのである。

こうした表現が用いられた理由としては、歴代将軍の姿を可視化することへのタブー意識、記述の領域においては明らかに認められる実証性の重視等様々な解釈の可能性があり、更なる追求は今後に委ねることとするが、いかなる理由にせよ『新編武蔵風土記』の実景表現が名所図会の多彩な表現手法のうち「細密」という要素のみを抽出し、さらに独自の工夫を加えたものであることは明らかであろう。

おわりに

以上の考察を通じ、『新編武蔵風土記』の実景表現が名所図会のスタイルに基づき更にそこに合理的な視点を導入し描写を細密化したものであること、一方で名所図会における歴史や風俗の表現手法については取り入れることなく、独自に歴史を表現する手法を編み出したことを確認し得た。本小論によって明らかとなった上記の点を踏まえ、今後の研究の方向性に関する略述を試みたい。考察が次なる段階として「幕藩権力と絵画象の関わり」に進むことについては本小論「はじめに」において提示した通りであるが、その際『新編武蔵風土記』および後の編纂物『新編相模国風土記稿』

に見られる実景表現が、幕藩権力を何らかの形で象徴あるいは演出していると言えるかという問題提起が可能であろう。

この問題について考察する上で様々な分析視角の想定が可能であるが、そのうちの二例をここに記すと、ひとつはモチーフの選定或いは風景を切り取る視点が権力の暗喩となっている可能性について探ることである。具体的には例えば「富士山」が幕藩権力を暗示している可能性⁽²⁰⁾、あるいは頻りに用いられる眺望景が「覇者の視点」を表している可能性について、挿図の分析を通じて検討することが必要になると思われる。いま一つは、挿図に描く対象地域の選択を通じて権力の所在を暗示している可能性について検討を試みることである。すなわち『新編武蔵風土記』には「金輪寺能舞台」(図19)のように將軍御成りの場所、あるいは「檜原村番所」のように通行人の出入りを厳しく制限した場所、すなわち支配する側のみが見ることを許される場所を絵画化した作例について、その描写の特質を探る試みが必要であろう。

いずれにせよ次なる考察に進むためには、今回取り上げなかった『新編相模国風土記稿』の実景表現の分析、およびこれら地誌調所の編纂物と同様の地域を描く民間地誌の挿図との比較、さらには民間において制作された実景を描く作例が幕藩権力の存在を表象している可能性についての検証⁽³⁰⁾を行い、そうした表現との比較検討を試みる必要がある。こうした一連の研究を経て、江戸後期において幕藩権力が絵画表象をどのようなものとして認識していたのかという点が解明されることを期しつつ、その基層研究に当たる本小論を終えることにした。

註

- (1) 白井哲哉氏によるこの領域に関する論文は①「地誌調所編纂事業に関する基礎的研究」(『関東近世史研究』二七、平成二年)②「近世政治権力と地誌編纂」(『歴史学研究』七〇三、平成九年)③「地誌調出役の現地調査行程」(『文書館紀要』十、平成九年)他。
- (2) 史学の領域における地誌や図会の眺瞰図全般への関心は、これらが地誌を支える文明意識を問題とする際に考察の対象となりうるとの指摘(羽賀祥二「風土記」「図会」の編纂と地域社会」(『関東近世史研究』三十六、平成七年)あるいは具体的な作例(『調布玉川惣書圖』)の分析(岩橋清美「近世後期における歴史意識の形成過程―武蔵国多摩郡を中心として―」(『関東近世史研究』三十四、

平成五年)等を始め深まりつつあるものの、『新編武蔵風土記稿』および『新編相模国風土記稿』の挿図について分析を試みた例を管見の及ぶ限りにおいて見出し得ない。

- (3) 拙稿「江戸後期実景表現に関する史的考察」(学位論文、平成十六年度お茶の水女子大学提出)
- (4) 化政期以前の地誌編纂事業については前掲註1②論文を参照のこと。
- (5) 化政期の地誌編纂事業の実態については、前掲註1①論文に拠った。
- (6) 松平定信著、松平定光校訂「宇下人言・修行録」(岩波書店、昭和十七年)一三八頁。
- (7) 前掲註1①論文十三頁、同②論文一〇四頁。
- (8) 翻刻本『新編武蔵風土記稿』第一巻(雄山閣、平成八年)三頁。
- (9) 『桑都日記』の引用は国立公文書館所蔵本に拠った。なお調査記録は統編の巻十から巻二十四を占める。
- (10) 最も細密な線を用いて高い完成度を示す久良岐郡(文化七年着手、文政十年改訂)から肥瘦の目立つ線を用いて山容を表現する那賀郡(文政七年)に至るまで表現の幅が存在する。なお八王子千人同心が編集した多摩・高麗・秩父三郡の挿図は一見して異なる作風を示している。
- (11) 『四神地名録』は、自筆稿本が国立国会図書館に所蔵されている他、写本が同館および国立公文書館を始め各地に残されている。
- (12) 同書の解題については福井保「江戸幕府編纂物 解説編」(雄松堂出版、昭和五八年)三三九―三三三頁参照。
- (13) 『家世実記』第十五巻(歴史春秋社)参照。
- (14) 『編脩地誌備用典籍解題』巻之三、總記第三所収。以下、引用は翻刻『編脩地誌備用典籍解題』(全六巻、『大日本近世史料』所収 東京大学出版会、昭和四七年―五四年)に拠った。
- (15) 同右書巻之六別紀第三所収。
- (16) 同右書巻之十四別紀第十一(東山道)所収。
- (17) 同右書巻之一總記第一所収。
- (18) 岡部幹彦「松平定信と西洋画」(『展覧会図録』『定信と文晁―松平定信と周辺の画人たち―』(福島県立博物館、平成四年)所収)
- (19) 『退閑雜記』(『続日本隨筆集成』6(吉川弘文館、昭和五五年)所収)三五頁。
- (20) 校訂市古夏生、鈴木健一「新訂 都名所図会」(筑摩書房、平成十一年)所収解説(市古夏生、三三三―三四頁)。
- (21) 拙稿(執筆名岸本明美)「江戸時代後期絵画の実景表現に関する研究」(『鹿島美術研究』十三、平成八年)
- (22) 千田稔「風景の構図―地理的素描―」(地人書房、平成四年)一八六頁。
- (23) 引用は校訂市古夏生、鈴木健一「新訂 江戸名所図会1」(筑摩書房、平成九年)二八頁に拠った。
- (24) 白井哲哉「地誌調所編纂事業に関する基礎的研究」十七頁。

- (25) 岩橋清美「一九世紀日本における空間認識の変容―旅日記・地誌・絵双六の分析から」(『史潮』五二、平成十四年)三十五頁。
- (26) 同右論文、三七頁。
- (27) 『新編武蔵風土記稿』第二卷八一頁。
- (28) 前掲羽賀祥二氏の論考「風土記」・「図会」の編纂と地域社会」四九頁には、所沢薬王寺に関する『新編武蔵風土記稿』の記述を例にとり、編纂者の「土人」の伝承への懐疑の姿勢の存在が指摘されている。
- (29) 近年井田太郎氏は「富士筑波という型の成立と展開」(『国華』一三二五、平成十七年)において、江戸時代における絵画および詩歌の考察を通じて江戸人が富士と筑波を見る視覚の制度が複数存在していることを指摘する興味深い論考を発表されている。
- (30) ヘンリー・スミス氏は論文「一覽図の政治学」(黒田日出男他編『地図と絵図の政治文化史』(東京大学出版会、平成十三年)所収)において、幕末の浮世絵師歌川貞秀の描く一覽図が民衆を対象としながらも徳川体制支持という強いイデオロギーを示していると指摘している。

(二〇〇五年一月一日受理)

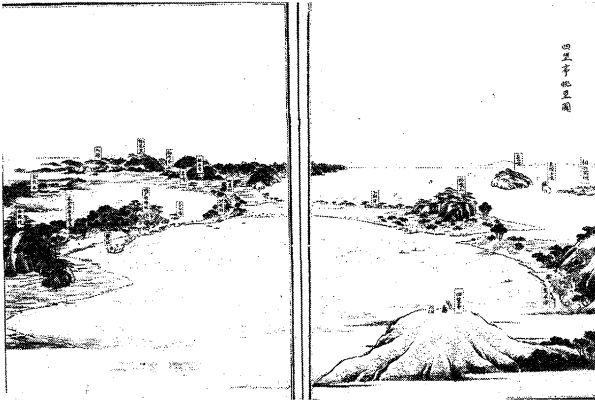


図1 『新編武蔵風土記』久良岐郡之二所収「四望亭眺望圖」
文化7年着手、文政11年改訂
国立公文書館蔵

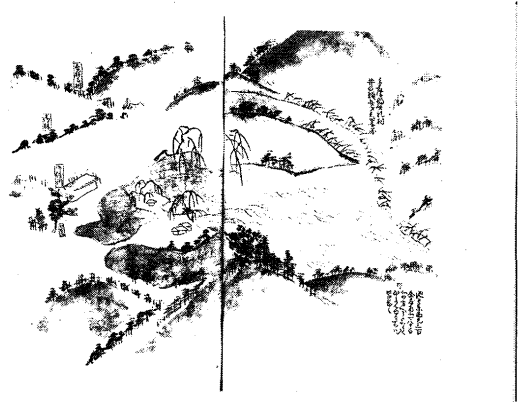


図2 古川古松軒『四神地名録』多摩郡之記所収
「多摩郡無礼村井の頭弁才天之略圖」(写本)
寛政6年 国立公文書館蔵

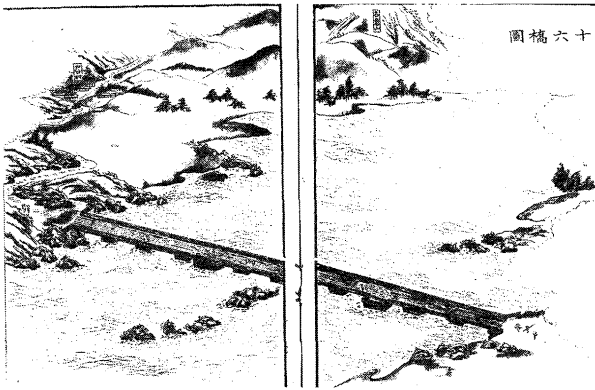


図3 『新編会津風土記』卷之五二所収「十六橋圖」
写本 文化7年 国立公文書館蔵

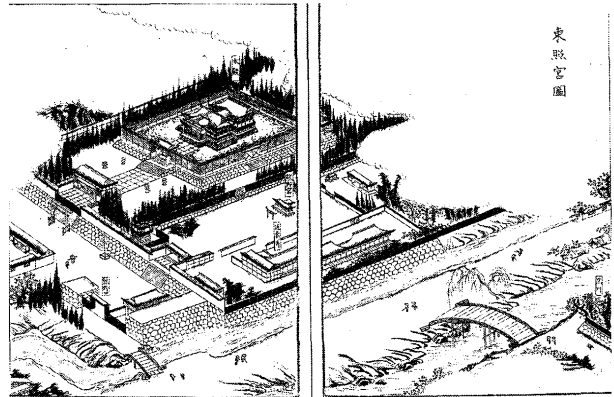


図4 『新編会津風土記』卷之十四所収「東照宮圖」

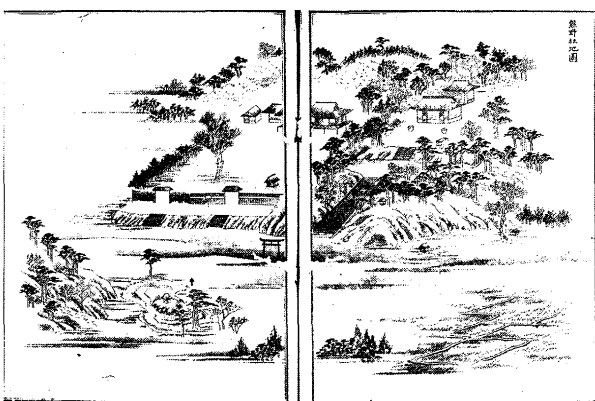


図5 『新編武蔵風土記』橋樹郡之十所収「熊野社地圖」



図6 秋里籬島著、竹原春朝斎画『都名所図会』
より「壬生寺」
安永九年 国立公文書館蔵

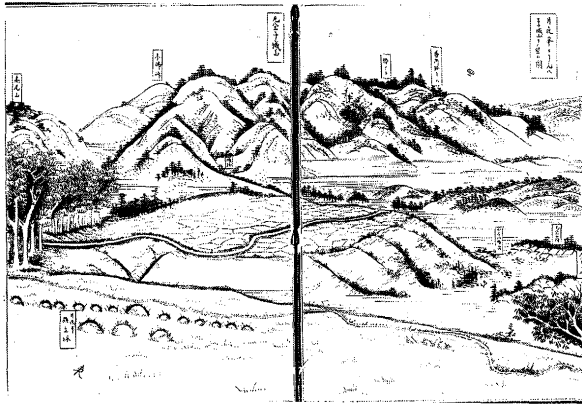


図7 『新編武蔵風土記』多摩郡之十六所収
「月夜峯ヨリ元八王子城ヲ望ム」

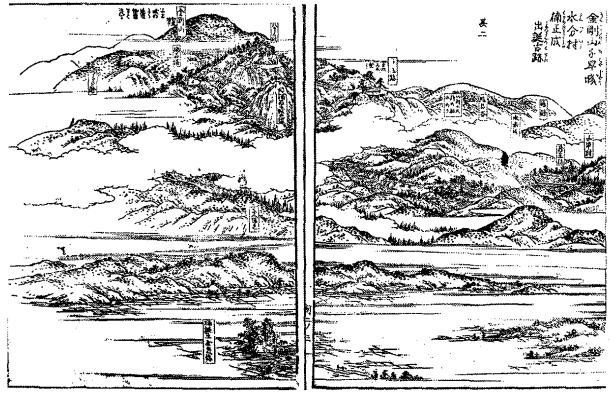


図8 秋里籬島著、丹羽桃蹊画『河内名所図会』
卷之二所収「金剛山千早城 水分村 楠正成出誕古跡」
享和元年 国立公文書館蔵

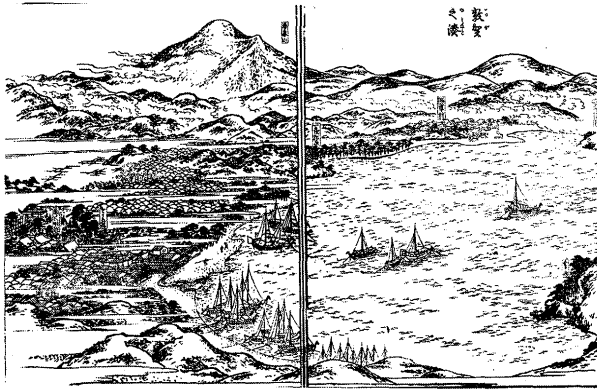


図9 僧了貞著、竹原春泉齋画『二十四輩順拝図会』
前編卷之二所収「敦賀之湊」
享和三年 国立公文書館蔵

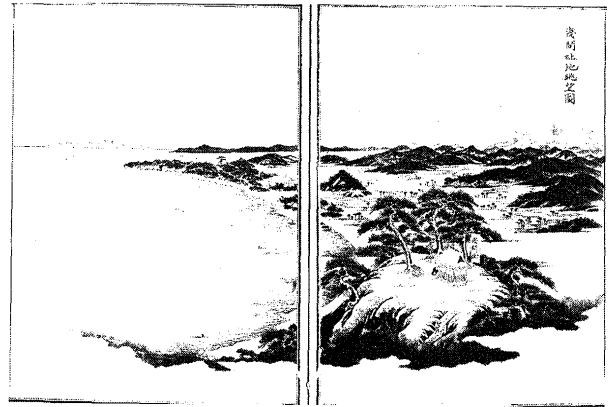


図10 『新編武蔵風土記』九良岐郡之七所収
「浅間社地眺望圖」

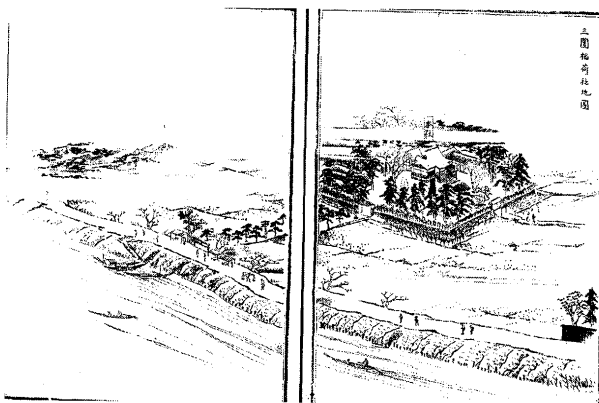


図11 『新編武蔵風土記』葛飾郡之三所収
「三田稻荷社地圖」

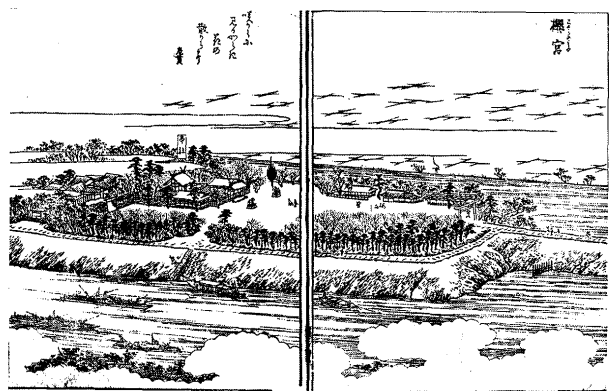


図12 秋里籬島著、竹原春朝齋画『摂津名所図会』
卷之三所収「櫻宮」
寛政十年 国立公文書館蔵

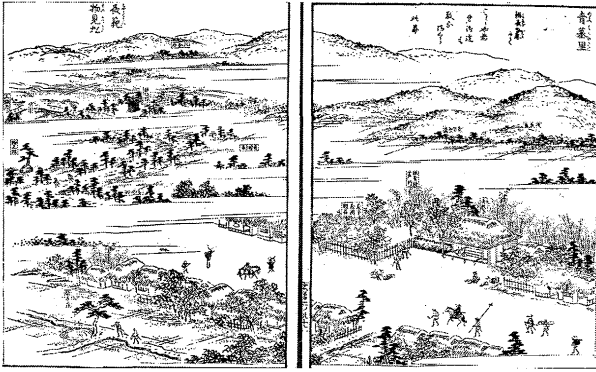


図 13 秋里籬鳥著、西村中和画『木曾路名所図会』
卷之二所収「青墓里」
文化二年 国立国会図書館蔵

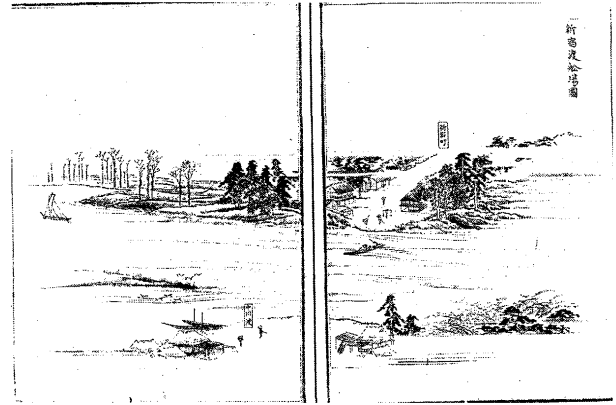


図 14 『新編武蔵風土記』葛飾郡之七所収
「新宿渡船場圖」

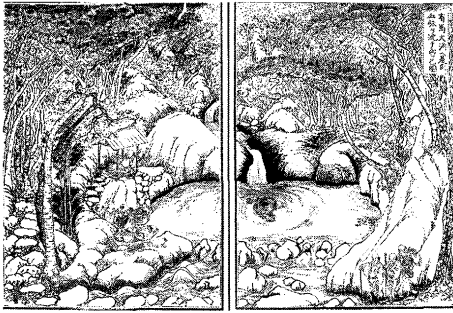


図 15 『新編武蔵風土記』
秩父郡之三所収
「有馬大淵へ農民血脈ヲ沈テ雨ヲ乞圖」

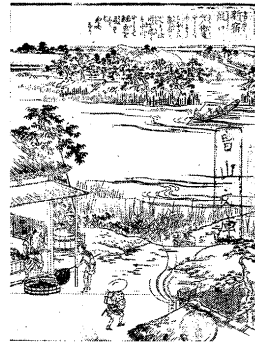


図 16 斎藤幸雄他著、
長谷川雪旦画
『江戸名所図会』
卷之七所収「新宿渡口」
天保7年国立国会図書館蔵

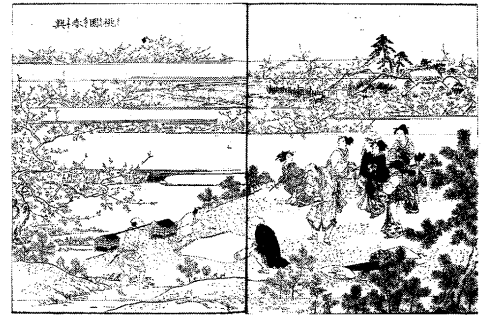


図 17 『江戸名所図会』
卷之四所収
「桃園春興」

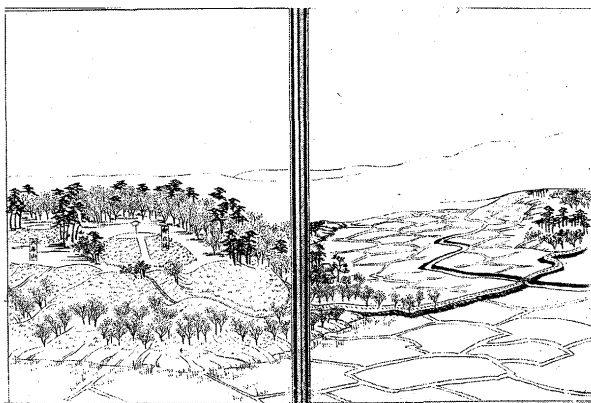


図 18 『新編武蔵風土記』多摩郡之三六所収「無
題図（中野桃園）」

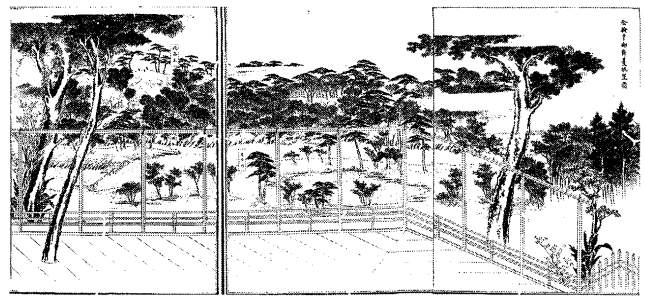


図 19 『新編武蔵風土記』豊島郡之十所収
「金輪寺御舞臺眺望圖」

A Study of the Illustrations for *Shinpen Musashi fudoki*
of National Archives :

An Example of the Way of Depicting the Actual Scenery in the
Topographical Books Supervised by the Shogunate in the Late Edo Period

TSURUOKA Akemi

abstract

In the late Edo period, the government took on the topographical survey for the area around Edo under their direct rule. *Shinpen Musashi fudoki*(a record of *Musashi* province, executed in 1828), which I am taking up in this article, is the first fruits of the project and confines many illustrations of topographical points.

The purpose of this article rises in constructing the base for examining how such representations created by the project relate the state power through the analysis of the illustrations for *Shinpen Musashi fudoki*.

As a result, the author found that its style was under the strong influence of *meisho-zue*, a series of illustrated guidebooks having prevailed at that time. The influence is significant in the composition and the depiction of such details as trees or mountains.

On the other hand, *Shinpen Musashi fudoki* is almost irrelevant to various aspects of *meisho-zue* other than the style for the depiction of scenery. For example, such illustrations as cityscape which are frequently inserted in *meisho-zue* are scarcely seen in *Shinpen musashi fudoki*. It derives from the fact that the purpose of its edition is totally different from *meisho-zue*' s one. It was to reconstruct the history of the area following the viewpoint of the ruler at the time, Tokugawa.

Key words : pictures in the late Edo period, the depictions of the actual scenery